



太田 祐介

能勢町での農業のあり方

農業の産業的位置づけ

問 農家の減少は農業の衰退という認識が問う。

答 経営体数は平成27年736戸、令和2年581戸であり、5年間で155戸、21.1%の減少、産出額は平成27年15億3000万円、令和2年14億円であり、5年間で1億3000万円、8.5%減少している。一概に農家の減少が農業の衰退と考えていないが、少なからず影響はある。

認定農業者について

問 認定の計画が達成されなかった場合どのような措置がとられるのか問う。

答 認定新規就農者からは年2回の状況報告書の提出を受け、大阪府とともに面談を実施する。その際に達成が見込めない

農業支援の政策

問 支援組織事業の進捗よく状況を問う。

答 関係機関等による幹事組織（仮）を設置して、持続的な取組みが可能な農事組合法人の設立を支援していく。その中で地域おこし協力隊にもご協力いただきたい。

農業と経営

問 農業大学校との連携を問う。

答 農業大学校とは具体的な連携は行っていないが、今年度から農業大学校出身者が1名就農しようとしている。

問 学び直しや就農前の方への大学校の案内について問う。

答 窓口に来た方への啓発もひとつと思う。また、大学校に通う方々に能勢町で就農してもらえようという啓発も必要と考える。



一般質問



平田 要

旧小・中学校体育施設の利用について

小・中学校の閉校後の体育施設については、災害時の避難所として指定されている。日頃は地域コミュニティ活動の場として体連支部やこども会、地元住民に利用され、地域住民のスポーツを通じて交流活動や青少年の健全育成を目指し、剣道や空手等の場として使用されているが、令和7年3月末をもって終了すると利用団体に通知がされている。

問 現在の利用状況を問う。

答 団体数は21団体、活動人数は320名、うち町内261名である。

問 青少年健全育成のために奉仕的精神で活動

答 各地区的な体連等地域の活性化に資する団体の活用が、また地域の福祉の向上に資する団体の利用とする。

① 旧小・中体学校体育施設の利用 ② 豊能警察署の新体制への移行

れる団体等、活動の場がなくなる。課題とする安全確保・防犯強化に努め、令和7年度も活動の場として供されたいが、姿勢を問う。

答 各地区的な体連等地域の活性化に資する団体の活用が、また地域の福祉の向上に資する団体の利用とする。

問 今後、豊能署が統廃合の対象にならないよう町からの働きかけはあるのか。

答 夜間休日体制については、隣接する警察署と一体的な運用がなされることで、従来よりも体制が強化されたと聞いている。

問 豊能警察署の新体制への移行について

答 令和6年4月からどのような体制で行なわれているか問う。

答 今年度より新たな体制で業務を実施する旨の報告があったところである。体制は人員配置を一部見直し、夜間における当直体制を変更されたと聞いている。

